

令和3年2月第1回

宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会

会 議 録

令和3年2月第1回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会会議録

○議事日程

令和3年2月24日（水曜日） 午後2時00分 開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 議案一括上程（議第1号～議第3号）
- 日程第5 提案理由並びに議案説明
- 日程第6 一般質問
- 日程第7 議案審議（質疑・討論・採決）

○会議に付した事件

- 議第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第2号）について）
- 議第2号 令和2年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第3号）について
- 議第3号 令和3年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計予算について

○出席議員（11名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 井本 裕 明 | 2番 辛 島 光 司 |
| 3番 林 寛 | 4番 高 橋 宜 宏 |
| 5番 浜 永 義 機 | 6番 衛 藤 博 幸 |
| 8番 安 東 正 洋 | 9番 菅 健 雄 |
| 10番 明 石 和 久 | 11番 秋 国 良 二 |
| 12番 丸小野 宣 康 | |

○欠席議員（1名）

- 7番 河 野 徳 久

○説明のため出席した者の職氏名

管理者 是永修治 副管理者 佐々木敏夫
副管理者 三河明史 会計管理者 畑迫敏恵
事務局長 吉松剛

○事務局出席職員職氏名

課長 田川幸伸 課長補佐 今戸大二郎 書記 近藤宏昭

○会議の経過

午後2時00分 開会

安東議長

皆さん、こんにちは。

ただ今、出席議員は11名で地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより、本日をもって招集されました、令和3年2月第1回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を開会いたします。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

地方自治法第121条の規定により、管理者ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第2条の規定により議長において、11番 秋国良二君、12番 丸小野宣康君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日の1日間といたしたいと思いますが、

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日、1日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を求めます。

吉松事務局長

はい、議長。

安東議長

事務局長 吉松 剛 君。

吉松事務局長

皆さま、こんにちは、事務局長の吉松でございます。

令和2年11月第3回定例会から、今期定例会までの事務報告につきましては、お手元に印刷配付しておりますので、それによりご了承をお願いいたします。

安東議長

日程第4、議第1号から議第3号までを一括上程し、議題といたします。

日程第5、提案理由並びに議案等の内容についての説明を求めます。

是永管理者

はい、議長。

安東議員

管理者 是永修治 君。

是永管理者

皆さん、こんにちは、管理者の是永でございます。

議第1号から議第3号の提案理由について、ご説明をいたします。

議第1号は、「専決処分の承認を求めることについて」でございますが、これは、「令和2年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計

補正予算（第2号）」の専決処分をいたしましたので、その承認を
求めるものでございます。

今回の補正の内容は、昨年11月12日に執行した広域ごみ処
理施設整備事業（設計・プラント工事）の入札において、応募者が
一者であったため正副管理者の合意事項に基づき中止をいたしま
したが、入札を再公告するにあたり、同事業の工事期間を令和7年
度まで延長するため、継続費の期間の延長及び年割額の変更が必
要となったためのものでございます。なお、継続費の総額に変更は
ありません。

以上の補正予算書を、地方自治法第179条第1項の規定によ
り専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき、これを
報告し、承認を求めるため提案するものであります。

議第2号「令和2年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予
算（第3号）について」でございますが、既定の歳入歳出予算の総
額からそれぞれ3,500万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそ
れぞれ9,730万円とするものでございます。

また、繰越明許費の設定で、広域ごみ処理施設整備事業（設計・
プラント工事）の入札の中止、再公告に伴い、ごみ処理施設建設に
伴う発注支援業務及び技術支援業務の終了が次年度になる見込み
であることから、所要の措置を講ずるものでございます。

歳入補正につきましては、繰入金が3,500万円の減額、歳出
補正につきましては、衛生費のうち負担金補助及び交付金が3,5
00万円の減額となっております。

補正の内容といたしましては、地域振興整備基金からの繰入金
を活用し、西大堀地区が策定したまちづくり計画に基づき交付を
する「まちづくり交付金」について、今年度予定していた公民館改
修工事等が実施できなかったことから、繰入金及び交付金の全額
を減額するものであります。

議第3号「令和3年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計予算に
ついて」でございますが、予算総額は、5億6,900万円で、前
年度より4億3,670万円の増額となっております。

歳入につきましては、市負担金 4 億 1, 9 6 4 万 4 千円、国庫支出金 1 億 1, 2 8 5 万 2 千円が主なものとなっています。

歳出につきましては、議会費 3 3 万 6 千円、総務費 6, 2 6 8 万 7 千円、衛生費 5 億 3 6 2 万円、予備費 2 3 5 万 7 千円となっております。

総務費のうち負担金補助及び交付金は、構成市からの派遣職員 6 名分の人件費であります。

衛生費のうち委託料の「ごみ処理施設実施設計業務委託」は、現在、入札公告を行っている広域ごみ処理施設整備事業（実施設計・プラント工事）のうち、令和 3 年度に予定しております広域ごみ処理施設全体の実施設計業務分であります。また、「ごみ処理施設設計・施工監理業務委託」は、その実施設計業務の監理業務を委託するものであります。中継施設地質調査業務委託及び測量調査業務委託は、国東中継施設の実実施設計業務のための地質及び測量調査であります。

工事請負費の「ふるさと東部線改良工事」は、ごみ処理施設建設地進入路付近の「市道ふるさと東部線」の交差点を改良するものであります。

負担金補助及び交付金の「地域活性化交付金」は、ごみ処理施設建設地の周辺 1 5 地区に、「まちづくり交付金」は、西大堀地区が策定したまちづくり計画に基づき、交付するものであります。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

安 東 議 長

以上で提案理由並びに議案説明は、終わりました。

日程第 6、これより一般質問を議題といたします。発言通告書の提出がありませんので、一般質問を終結します。

日程第 7、これより議案審議に入ります。

議第 1 号、「専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算第 2 号）」を議題とい

たします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第1号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第2号「令和2年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算第3号について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第2号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第3号「令和3年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計予算について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第3号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議第3号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案の審議は、全て終了いたしましたので、令和3年2月第1回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦勞様でした。

閉会 午後2時11分

以上、会議の経過を記録して、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年2月24日

議 長 安 東 正 洋

署名議員 秋 国 良 二

署名議員 丸小野 宣 康